

「東京都キャップ&トレード制度」の改正に対する意見

2018 年 6 月 26 日

日本百貨店協会

東京都の「温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度」については、『環境先進都市・東京』の確立に向け、百貨店業界としてもこの制度の趣旨に沿って、気候変動に取り組むことの社会的な重要性・責任を踏まえ、積極的に取り組んでいるところである。

制度の円滑な実施に関しては、対象となる大規模事業所の理解と協力が何より不可欠であることから、今般、第3計画期間の制度設計（削減義務率）に関して、更なる都市の成長と省エネを考えていく上で、当業界の持続可能な開発目標（SDGs）に係る取り組み、そして、地球全体の温室効果ガス削減という大目標の達成に向け取り組む実績を踏まえ、以下のとおり意見を申し上げたい。

1. 新たな基準排出量の設定

今回の新たな基準排出量の設定は、特にこれまで削減を進めてきた事業所にかなりの負担を強いるものと考えている。現行基準排出量の維持をお願いしたい。

①第1計画期間の達成は、東日本大震災という非常時における、大幅な節電を行ったことによる成果である。電力需給の逼迫や計画停電等が実施され、各社では、営業時間の短縮やエレベーター・エスカレーターの一部停止、消灯・間引き等の運用による緊急対応を行い、以降、設備投資を前倒しLED照明の導入等を行った結果として、第1次計画期間は大幅な削減達成となっている。

②よって、新たな基準排出量の設定となると、これまでの事業所の削減努力と成果が評価されず、積極的に削減に取り組んできた事業者が不利になるのではないかと。これまでの成果が新たな基準排出量が設定されることにより、事業所の削減実績が不透明となってしまう。また、日本国全体として「パリ協定」達成に向けた基準年を設定し取り組んでいる中、東京都独自の新たな基準排出量の設定は整合が取れないのではないかと。

③事業所は、条例が求める報告書作成に関して、膨大な労力、登録検証機関への多額の支払いが必要となり過重な負担を強いられている。様々な報告書の作成・提出と基準を合わせるなど、本制度の検証に関しては、公平公正であることは勿論であるが、極力低コストとなるよう配慮をお願いしたい。この費用分を少しでも改修費として回したいのが現状である。

2. 削減義務率

これまでの削減実績を踏まえ、物理的に不可能な目標ではなく、現実的な目標値の設定や、事業の継続性・公共性等を鑑み削減率の優遇など配慮をお願いしたい。

①建物全体のエネルギー消費コントロールは、省エネのための努力では基準をクリアするのは限界がある。通年冷房を使用する当業界では、使用量が増える夏・冬場に空調温度の緩和を行い電力使用量の削減に向けた対策を行っている。しかし、電力使用量が見込まれる時期・時間に、下記のような対策への協力も行っており相反を抱えている。

- (1) 家庭の電力消費削減に向けた「クールシェア・ウォームシェア」の実施
- (2) 暑さ対策（熱中症予防）のため「クールスポット」として給水サービスやグリーンカーテン・打ち水の実施
- (3) ゲリラ豪雨など極端な気象による湿度上昇・冷房負荷の増加。（緊急時避難場所）
- (4) 観光都市として成長が続く東京だからこそ増える、訪日外客人も含めた対応
- (5) 働き方改革に伴う「職場」としての安心安全に向けたエネルギー使用量増加等

②日々の懸命な努力の積み重ねにより目標達成に向け取組んでいるが、業務部門といっても、業種・業態によるエネルギーの消費先の違い、テナン事業者とオーナーとの立場の違いもあることから、大規模事業所だけに大きな削減義務率を課すには限界があるのではないかと考える。東京都の行政事務は煩雑化するものの、中小事業者や中小ビルオーナーにも削減義務を課することが総量削減の見地から肝要である

【参考】東京都の店舗と他地域の比較による課題

・店舗の立地と来店客数は相関が高い → 来店客数が多い程、人体による空調負荷が大きくなり、エネルギー消費量に大いに影響する。

・これが、東京都にある各店舗のエネルギー消費量が、他地域同規模店舗の平均値を上回る**重要な影響要因**であると考えられる。

・一方で、省エネ対策の実施率や LED 照明の導入率を比較してみると、他地域の同規模店舗に比べて、東京都にある各店舗では省エネ取組がかなり進んでいることが分かった。例えば、LED の導入率は 71%～88%とかなり高いレベルになっている。

・今後も、耐震改修や大規模リニューアル時に、老朽化機器の高効率機器への積極的な更新、運用システムの見直し、改善等により更なる削減に努めていきたい。

3. バンキング制度

目標達成（2030年）に向け、複数計画期間へのバンキングをお願いしたい。

設備更新計画や対策などのエネルギー利用の最適化による削減成果による取組が、一定期間に縛られる運用ではなく、複数計画期間へバンキング出来るよう検討願いたい。事業所の削減成果を、今後の設備改修計画、更なる削減へのチャレンジ欲を損ねぬ運用をお願いしたい。

例えば、削減義務履行に備え、第1期にグリーン電力証書などのクレジットを高額で購入した事業者などが馬鹿を見ないように柔軟に配慮すべきである。（当時1トン25,000円で購入したケースもある。現状はクレジット価格が当時と比べて15,000円と安く、安易にクレジット購入に流れることが本来の省エネ対策なのか疑問である）

また、仮に基準年を変更する場合はこれまでの削減努力を無としないためにも何らかの救済制度が必須である。

4. 地域熱供給に関する優遇制度

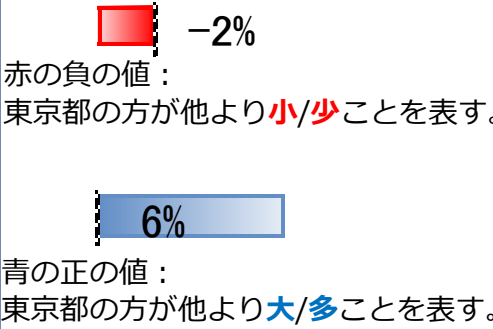
電気であれば、事業所の任意で購入先を選択できるが、地域熱供給は、一定の地域や建物といった購入可能な受益者が限られている上、低排出係数が出せるかは、地域熱供給事業者の設備に依存している。

義務者である受給者（＝事業者）努力では削減できないことから、制度の公平性（制度による受益者が限定的）の面と本制度の趣旨（事業者努力による削減）で不適ではないかと考える。

以 上

百貨店店舗の基本属性の比較（東京都の店舗と他地域同規模間の比較）

【見本】



面積区分	東京都の店舗数	面積	営業時間	原単位	ハード対策	ソフト対策	LED照明導入率	売上
規模①	5	-1%	6%	10%	2%	8%	19%	21%
規模②	4	-2%	6%	20%	-5%	0.1%	5%	67%
規模③	7	6%	6%	1%	12%	6%	36%	59%
規模④	8	-3%	4%	18%	6%	3%	32%	75%
規模⑤	8	6%	0%	27%	15%	-3%	31%	56%
全体(東京対他地域)		47%大	5%大	11%大	9%大	5%大	23%大	135%大

注1) 店舗数：データ回収できた店舗数
注2) 表に示す値は、東京都の各店舗の状況を基準に、他地域にある同規模間の比較値である。例えば、青の正の値は、東京都の方が他より大/多ことを表す。

現状

- 【面積】：東京都の店舗と他の地域の平均は、大きな違いが見られない。
- 【年間営業時間】：東京都の店舗は他の地域より、少々長く営業する傾向が見られる。
- 【エネルギー消費原単位（電力、ガス、熱供給等を含む）】：生産活動量（面積×営業時間）当たりのエネルギー消費量を比較すると、一部店舗以外では、全国の他の地域より1割～3割弱大きい。
- 【省エネ対策(ハード対策&ソフト対策)やLED導入率】：東京都の殆どの店舗では他地域同規模店舗より、実施率が遥かに高い。
- 【売上】：百貨店店舗は出入り口がかなり多く分散されているため、来店者数を正確に計ることは非常に難しい。そこで、来店者数の客観的な大体指標となる売上高を比較してみると、東京都にある店舗の方は、他地域同規模店舗の平均値を遥かに上回っている。

課題

- 店舗の立地と来店客数は相関が高い → 来店客数が多い程、人体による空調負荷が大きくなり、エネルギー消費量に大いに影響**する。
- これが、東京都にある各店舗のエネルギー消費量が、他地域同規模店舗の平均値を上回る**重要な影響要因**であると考えられる。
- 一方で、省エネ対策の実施率やLED照明の導入率を比較してみると、他地域の同規模店舗に比べて、**東京都にある各店舗では省エネ取組がかなり進んでいる**ことが分かった。例えば、LEDの導入率は71%～88%とかなり高いレベルになっている。
- 高効率空調機の取り入れなどで、更なる省エネ効果は期待できる。しかし、LED照明と違って、設備改修の工事は店舗営業にも影響を与える可能性が高く、また初期投資の負担も大きい、さらにテナントとオーナーの省エネ意識の不一致等、様々なバリアが存在する中、百貨店業も他業種と同様に、設備改修の実施は非常に難しい。
- 今後も、耐震改修や大規模リニューアル時に、老朽化機器の高効率機器への積極的な更新、運用システムの見直し、改善等により目標達成に努めていきたい。